

2. 広域的な課題の調査研究に関すること

ウ その他広域にわたる重要な課題で 広域連合長が必要と認める事項に関すること

経 緯

構成町村に共通の課題で、広域的に行うことが望ましいと思われる事務については、職員研修と人事交流、税金の滞納整理、産業廃棄物の処理等、構成町村と共同で調査研究を行い、一定の結論を出してきた。その中には、介護保険事務全般や高度情報化施設整備等、新たに広域連合で行う事務として規約に追加されたものもある。

平成 19 年には『第三次木曾地域振興構想』が策定され「水と緑のふるさとづくり」を推進することとなっている。

現状と課題

多様化する住民ニーズやより高度な行政サービスに対応するためには、広域的な対応が求められる行政施策が今後ますます増えることが考えられ、町村の特性を活かしながら木曾地域が一体的に発展していくため、新たに生ずる諸課題について、迅速かつ的確に対応していく必要がある。

平成 19 年に策定された『第三次木曾地域振興構想』では、地域が持つ豊かな自然、固有の優れた文化、歴史に磨かれた伝統技術など、発展可能性の大きな地域資源を最大限活かし、誰にとっても愛着の持てる「ふるさと」にふさわしい圏域づくりを進めていくこととしており、それらを実現するための各種施策の推進が求められている。

また、平成 23 年 5 月にリニア中央新幹線が事業認可となり、交通体系について大きく変わることが予想される。中央西線についても基幹路線として引き続き輸送強化を図る必要がある。

今後の方針

絶えず変化する社会情勢に伴って広域的に対応すべき課題に迅速かつ的確に対応するとともに、第三次木曾地域振興構想の各プロジェクトの実現に向けて、施策実現に必要な調査研究を構成町村と連携を図りながら実施する。

また、リニア中央新幹線の推進による諸問題への対策、地域振興や新たな交通体系等構築に向けた調査研究を行う。

施 策

広域にわたる重要な課題に関する調査研究

- ① 人材育成、定住促進（各種団体との連携、U・I ターン対策）
- ② 新たな地域資源の活用（野生獣肉利活用等）
- ③ 木曾地域振興構想の実現
- ④ 新たな交通体系の構築
- ⑤ その他地域振興に係る重要な課題